

岡山県PRベトナムデスク運営事業

提案書等審査要領

1 目的

岡山県PRベトナムデスク運営事業について、応募のあった提案書及びその説明内容から、当該事業の趣旨に合致し、かつ提案内容が最も適切と認められるものを選定するため、審査方法等を定めるものとする。

2 審査方法

(1) 審査委員は次の者を充てる。

空路利用を促進する会 事務局次長、事務局員2名

なお、審査委員長は空路利用を促進する会事務局次長をもって充てる。

(2) 審査委員は別紙書類審査票（以下「審査票」という。）を用いて審査を実施する。

3 選定の方法

(1) 各審査委員は応募のあった提案書及びその説明内容について、審査票の各項目について審査する。全項目の合計点を算出のうえ、最もふさわしい提案を行った事業者を選定する。

(2) 最も多く得た案が複数ある場合は、審査委員長の裁定により決する。

附則

この要領は、令和8年1月15日より施行する。